

1 総論 平成21年度における食品安全委員会をめぐる状況と運営計画の重点事項

2 平成21年度における委員会の取組

1) 委員会の運営全般 ・運営計画に基づき委員会会合を46回開催、専門調査会の会合を計159回開催

2) 食品健康影響評価の実施

○ リスク管理機関から食品健康影響評価を求められている案件の着実な実施

リスク管理機関から175案件の評価依頼を受け、145案件について評価結果を通知

○ 食品健康影響評価に関するガイドラインの策定

添加物、器具・容器包装及び飼料添加物について、各専門調査会において策定作業を進めているところ

○ 委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の定期的な点検・検討及び実施

平成21年度の自ら評価案件として「アルミニウム」、「トランス脂肪酸」の2案件を決定

「食中毒原因微生物」については、「鶏肉を主とする畜産中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」について、評価を終了した。

「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓」については、8ヶ国について評価を終了した。

「食品及び器具・容器包装中の鉛」、「食品中のヒ素」、「デオキシニバレノール及びニバレノール」については、各専門調査会において調査審議を行っているところ

「オクラトキシンA」については、必要なデータの収集・整理を行った

○ 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査

評価結果について、平成20年4月から平成20年9月までの間に通知した評価品目等の施策の実施状況の調査結果を平成21年4月に、平成20年10月から平成21年3月までの間に通知した評価品目等の調査結果を10月に報告するとともに、平成21年4月から平成21年9月までに通知した評価品目等の調査結果を平成22年4月に報告予定

○ 食品健康影響評価技術研究の実施

平成21年度新規研究課題として6課題を採択

平成20年度に終了した研究課題(7課題)の事後評価を決定

平成21年度に実施中の研究課題の中間評価を決定

平成22年度に4研究課題を設定し、新規研究課題として9課題を選定

研究費の適正な執行を図る観点から、計画的に研究受託者に対して実地指導を実施

3) リスクコミュニケーションの促進

○ 意見交換会を43回開催

鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ、我が国に輸入される牛肉及び牛内臓など

○ リスクコミュニケーション推進事業の実施

リスクコミュニケーター育成講座

(ファシリテーター型) 11回開催

(インタープリター型) 8回開催

○ 全国食品安全連絡会議の開催

全国136自治体を対象に11月27日に開催

○ 食品安全モニターの活動(470名)

随時報告 338件受付、課題報告 2回実施

モニター会議 10回開催 等

○ 情報の提供・相談等の実施

ホームページ、メールマガジンの配信、季刊誌「食品安全」の発行等による情報提供

食の安全ダイヤルでは、655件の問合せ等を受付

○ 食育の推進への貢献

8月に「ジュニア食品安全委員会」を開催

4) 緊急の事態への対処

○ 緊急時対応訓練の実施

11月～1月 実務訓練

1月 確認訓練

○ 緊急事態への対処体制の整備

緊急時対応専門調査会において、新型インフルエンザ発生事案等に対する委員会の緊急時対応等について検閲

○ 主な緊急事態への対応

・新型インフルエンザ

・中国産豚肉加工品からのクレンブテロール

・飲食店における腸管出血性大腸菌O157食中毒

5) 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用

○ 最新かつ正確な食品安全情報の迅速な収集と提供

(次期)食品安全総合情報システムについて2月から運用を開始

○ 国際協調の推進

食品の安全性に関する国際会議等に委員等を11回派遣

○ 外部の専門家とのネットワークの形成

関係団体に対し、連携を働きかけるとともに、情報提供を行った

6) 食品の安全性の確保に関する調査

13課題を調査課題として選定し調査を実施

3 平成21年度における運営状況の総括



次年度の重点事項(平成22年度食品安全委員会運営計画)

①食品の安全性に関する科学的情報・見解を積極的に国民に提供する ②食品健康影響評価について、引き続き「食品安全委員会の改善に向けて」の着実な実施等により迅速化・質の向上を図る ③広く国民に対して、科学的な食品健康影響評価の考え方、プロセス及び結果を分かりやすく伝達する ④モニタリングについて、勧告・意見申出等を行う可能性にも配慮して行う